

2018 年度専門医講習会・認定試験（筆記）、指導医講習会のご案内

日本総合病院精神医学会 専門医制度委員会

会員各位

2018 年度の専門医制度委員会講習会（*）および専門医認定試験、指導医講習会を下記予定しています。

専門医の認定申請をする際は、この講習会を受講し、試験（筆記及び口頭試問）に合格していることが必須条件になります。

また専門医講習会受講証は、専門医、指導医資格の認定更新単位にカウントできます。

<重要>

専門医講習会の受講方式の変更のお知らせ

従来、専門医講習会は総会 2 日目（最終日）の午後に連続 4 時間（筆記試験を含めると 5 時間）で実施されてきましたが、

- ① 受講生が当該時間帯の学会プログラムに参加できない、
 - ② 終了時間が遅くなり、18 時（筆記試験を含めると 19 時）までかかる、
- 等の問題がありました。

今回の総会では、新規にリレー式の教育セミナー（1 日目、2 日目を通じて合計 8 コマ、各 50 分）が行われます。これに伴い、専門医講習会の受講方式も変更し、これらの教育セミナーから 4 コマを選んで受講していただく方式（ただし ECT のみ必須）としました。

この新しい受講方式によって、上記問題の軽減を見込んでいます。ご理解いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

受講希望者は [下面の FAX 参加登録用紙（または同内容メール）](#) で事前参加登録が必要です

（メール送信宛先：jsghp@mth.biglobe.ne.jp）。

－ 専門医講習会・筆記試験、指導医講習会の概要－

- ・開催日：11月30日（金）・12月1日（土）
 - ・会場：TFTビル（第31回総会会場）東館9F：研修室907
 - ・講習内容（下記の教育セミナー1～8のうち、必修の⑧ECTの他に3コマ（合計4コマ）の講習の受講をもち、専門医講習会受講とみなします。
 - ・受講料：1万円（専門医講習会）/※**筆記試験と指導医講習会は無料です**
- ※お申し込み受付完了後、指定の学会口座にお振込みください
（後日、事務局よりお振込みについてメールにてご連絡します）

◆ 11月30日（金曜日）

9:30～10:20

教育セミナー1：自殺 ○講師：遠藤仁

10:30～11:20

教育セミナー2：身体疾患を有する患者への精神療法 ○講師：木村宏之、小林清香

15:40～16:30

教育セミナー3：身体疾患を有する患者への精神科薬物療法 ○講師：加藤正樹

16:40～17:30

教育セミナー4：アルコール ○講師：小松知己

◆ 12月1日（土曜日）

9:15～10:05

教育セミナー5：心身医学とリエゾン精神医学 ○講師：保坂 隆

10:15～11:05

教育セミナー6：せん妄 ○講師：八田耕太郎、山内典子

15:10～16:00

教育セミナー7：てんかん・脳波 ○講師：大島智弘

16:10～17:00

教育セミナー8（必修）：ECT ○講師：上田 諭

17:00～17:50

専門医筆記試験

18:00～19:00

指導医講習会

（※会場は11月30日、12月1日の2日間とも東館9F：研修室907）

日本総合病院精神医学会

2018年度専門医講習会，専門医認定試験，指導医講習会
参加登録用紙（宛先：日本総合病院精神医学会事務局 Fax：03-5805-3720）

※ お申込みは下記と同内容メールでも承ります → jsghp@mth.biglobe.ne.jp:事務局宛

専門医講習会

専門医認定試験（筆記）

指導医講習会

（参加されるものに記入をお願いします）

お名前

ご所属

ご住所

Tel

Fax

メールアドレス（**必須**）

— 重要なお知らせ（修正版） —

特定指導医を申請予定または申請中の方

- 現在「特定指導医」からの移行措置で「一般病院連携精神医学専門医」（略称：精神科リエゾン専門医、以下「専門医」）および「専門医指導医」（以下「指導医」）を取得することができる特例期間となります。
- 以下の方は次頁のスケジュールに従って申請を行って下さい。
 - ① 「専門医」「指導医」共に未取得で、今後指導医講習会に参加し「特定指導医」を申請予定の方
(※ 特定指導医の申請要件については専門医制度規則第18条2をご確認下さい)
 - ② 「特定指導医」を申請中の方
 - ③ 「特定指導医」と「専門医」を取得済であるが「指導医」は未取得の方
- なお、移行措置として、特例期間中は「特定指導医」が「専門医」を取得するにあたり、専門医認定における58例の担当症例一覧（様式3）の提出が不要です。

提出書類に関しては総合病院精神医学会ホームページの「各種申請書類」を参照
http://psy.umin.ac.jp/ghp_shinseishoru.html

特定指導医取得から専門医・指導医取得の流れ

201X年

- 201X年は2019年が最終年となります。しかし新専門医制度との兼ね合いで今後前倒しになる可能性があるの
でご注意ください。(指導医・専門医認定の約2年前から
準備が必要です)

201X年 11月

【「専門医」未取得の方】

1. 総会中の専門医講習会（+筆記試験）を受ける
2. 総会中の指導医講習会を受講する
3. 直ちに特定指導医認定(様式9)、特定研修施設認
定(様式8)を申請する

201X+1年

- 201X+1年 2月頃
【「専門医」未取得の方】
4. **口頭試験**を受験する

201X+1年 3月頃

- ① 理事会で**特定指導医**に認定される。その後、専門医・指導医取得へ。
【「専門医」未取得の方】
5-1. その他の要件を揃え専門医資格+専門医指導医資格の特例(様式13-1)
の申請を行う
【「専門医」取得済だが「指導医」未取得の方】
5-2. 専門医指導医資格の特別付与(様式13-2)を申請し同時に6.へ

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

- 以降、都度の専門医制度委員会の審査を経て、
② 理事会で「**専門医**」・「**指導医**」に認定される
6. 直ちに研修施設認定(様式8)を申請する

- 可及的速やかに
③ 理事会で専門医研修
施設に認定される